

平成22年7月29日
 予算監視・効率化チーム

1. 予算執行計画の各取組の自己評価

（1）支出負担行為に関する計画の進捗把握・管理

- ① 支出負担行為に関する計画の進捗把握・管理（資料1-2）：施策を構成する主な事業及び事務経費のいずれも、第1四半期における計画の概ね8割以上の進捗率であり、省全体としては概ね順調に推移している。
- ② 年度当初からの補助事業等の計画的な執行を促進するための目標と具体的な方法（資料1-3）：監視対象である23の補助金等のすべてについて、実施計画通りの進捗状況であった。

（2）予算執行上の重要な決定等についての事前審査

- ① 補助金等の交付決定についての事前審査（資料2-1）：今回の審査対象である10の補助金等のすべてにおいて特段の問題はないものと判断される。
- ② 重要な調達についての事前審査（資料2-2）：今回の審査対象である16の案件のうち、3件については審査を委任した既存の委員会から、事業の評価方法の明確化や委託経費の妥当性の精査等が必要との指摘があった。
 なお、残りの案件のうち8件については、本チームとして、より競争性を高めるための工夫を講じるべきと考える。

（3）国民の声の受付・対応、改善への取組（資料1-4）

予算執行計画のとおり4月に受付体制を整備し、受け付けた意見の対応にあたっている。ただし、受付件数が少ないので、より一層意見をくみ上げるべく、工夫の余地があると考ええる。

（4）予算執行の効率化等に向けて職員の参画や意識の向上を図る取組（資料1-5）

- ① 会計事務研修：職員の階層・職務経験別の研修及び全職員を対象とした無駄学の専門家による講義について、予算執行計画のとおり実施した。
- ② 職員からの意見の受付：上記（3）と同様の課題が認められる。

（5）予算執行の情報開示の充実（資料1-6）

いずれも概ね計画どおりに実施している。

（6）特命事項への取組（資料3-1～3-3）

チームリーダーの指示の下、3件の取組を実施しており、いずれも順調に進捗している。

2. 予算執行計画の自己評価（第1四半期実績）

以上のことから、当省の予算監視・効率化の取組全体については、概ね順調に実施されているが、国民の声や職員からの意見の受付についてはいずれも受付件数が少ないことを踏まえ、更に意見が寄せられるよう、意見募集の在り方について改善の余地があると考ええる。

なお、重要な調達については、行政事業レビュー「公開プロセス」での指摘と同様、より競争性を高めるための工夫を講じる必要がある案件が認められた。